

ご自宅の防犯対策を支援します！ ～野木町家庭用防犯対策事業補助金～

町内における犯罪の発生を抑止し、安全安心なまちづくりを推進するため、住宅に新たに防犯対策を行った方に対し補助を行います。

補助金の対象となる防犯対策

防犯フィルム

ウィンドウフィルムを窓ガラス全面に貼付し防犯効果を高め、窓ガラスの破壊を防ぎます。

面格子

窓ガラスの破壊や扉をこじ開けるのを防ぎます。

センサー付きライト

人の動きを感知してライトが点灯するセンサー付きライトを、死角になる場所に設置すると効果的です。

防犯性の高い錠又は補助錠

1つのドアに錠が2つ以上ついていると、侵入に時間を要するため、泥棒は嫌がります。

カメラ付きインターホン

訪問者を屋内から確認することができ、見知らぬ人が訪ねてきてもドア越しに対応できるので有効です。

ガードプレート

ドアとドア枠の隙間をなくし、工具の差し込みを避け、ドア錠の破壊を防ぎます。

防犯カメラ

犯罪の未然防止に効果的です。
住宅の敷地内に設置し、撮影範囲は住宅の敷地内であり、やむを得ず住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、その所有者等に事前に説明を行って同意を得る必要があります。また、防犯カメラを設置している旨の表示を行ってください。

対象となる方

野木町に住所を有する方で、防犯対策を行う住宅の所有者又は所有者と同一世帯に属する方
※ 世帯全員の町税等に滞納がないこと。申請は各世帯1回限り。

補助額

購入費の2分の1以内（1,000円未満切捨て）、上限15,000円

※ **令和7年4月1日以降**、設置又は購入した日から6か月以内に申請してください。

必要書類

- ・領収書等（店名及び品名の記載されたもの）※ 原本添付
- ・製造元・品名等が確認できる書類、設置した器具等の状況がわかる写真
- ・振込口座情報（金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人）

問合せ・申請先：野木町役場総合政策部総務課消防防災交通係 0280-57-4112